



2022年1月1日発行

～巻頭言～



新年明けましておめでとうございます。

この2年間コロナ災害で、直接大きく痛手を被った企業様をはじめ多くの企業様がコロナの影響を受けました。第6波とインフルエンザが押し寄せてくるのでしょうか？コロナの影響は、私たちの生活スタイルを変えつつあります。いい面もありますし、問題もあり我々も環境変化に対応していかなばなりません。社会の企業活動環境も大きく変わりつつあります。本年1月1日から、改正電子帳簿保存法が施行され総勘定

元帳の紙での保存の方法が電子保存に変わります。電子保存は元帳用紙のコストが下り便利となります。デジタル化については、到来というよりも波及速度が相当早くなります。手書きの伝票や出納帳、請求書発行業務がデジタル化された場合、手書き請求書は改ざんができない保存が義務付けられます。コンピュータのない中小零細企業はどうなるのでしょうか？私どもも関与先様の電子帳簿対応を現在検討しているところです。

ウイズコロナで感染症対策と経済成長対策が急務になっていますが、デジタル化対応もその一つであります。我々の業界では、将来すべての会計データはクラウド化され、すべてではありませんが毎月の試算表説明はリモートに代わっていくかもしれません。デスクワークやリモートワークには限界があります。対面接遇や集合会議もやはり重要ですが、時代の流れで環境が変わっていくのでしょうか？

令和5年10月からインボイス制度の導入が始まります。これも大きな制度改正で環境変化の流れが加速化します。あと1年半もあるとは思わないでください。準備に半年はかかります。インボイス制度(正式名称は適格請求書発行者)は申請企業にインボイスナンバーが付与され、領収書や請求書にこのナンバーを印刷しなければなりません。

(ゴム印でもいいのですが) このナンバーがなければ支払った業者の方では仕入れ控除の対象とならないので、消費税の支払額が増加します。取引の際に全て確認しなければならない作業が増えます。当事務所でも業務の効率に向けてプロジェクトチームを立ち上げます。

コロナで疲弊しているなか、企業経営の環境の変化は、制度的(法的)、経済活動的に大きく変わろうとしています。地に足の着いた経営は、私の会計事務所も同じで皆さんと一緒に考えてまいります。経営の格言に「経験に学ぶものは愚者、歴史に学ぶものは賢者」と言われます。勝ち組、負け組が顕著になる年かと思えます。関与先皆さまとともに学びお手伝いをさせていただきたいと思えます。

本年も社長様はじめ社員の皆様のご健康を祈念し、社業が益々発展されますようご期待申し上げ年頭のご挨拶とします。

